

令和6年度 岩手県立花巻北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～花高教職員の持続する幸せ（well-being）の実現に向けて～

花巻北高では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R3年度:1人、R4年度:0人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R3年度:10.5日、R4年度:11.6日、R5年度:15.5日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進する働き方改革の取組が全教職員に徹底されている。
・時間外勤務している教職員が概ね固定している。
- 管理職のマネジメント
・教職員の負担軽減、健康確保を図るため、校務分掌の見直し等の環境整備を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上の職員数を昨年比10%縮減することを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を16日(80%)にします。

【目指す姿】

- ・ 生徒への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員がいきいきとやりがいをもって業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 学校閉庁日の設定、留守番電話の運用、学校の施錠時間(～19時まで)の徹底、部活動休養日の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保します。・ 管理職が率先して休暇を取得するとともに、休暇取得について教職員に積極的に声掛けを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が業務改善について積極的に提案し、意思決定の迅速化を図ります。・ 生徒への周知、校内会議等において、ICTを活用し、紙廃止等の効率化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ PTA等の関係業務について、見直しを進めながら教職員の負担軽減・適正化を図ります。・ 部活動指導、スクールカウンセラー等について、校外人材の協力を得て有効活用します。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 教職員が、生徒や保護者、地域から信頼される学校づくりに自信と意欲を持って取り組めるよう、教職員の心身の健康に気を配り、明るく活力のある職場環境づくりに取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対して種々の会議等においてプランの内容の説明を行います。
- ・ 職員会議で教職員にも周知します。